



運転資格・法定検査等一覧表

[1] 発電・溶接・照明機器

機 械 名	区 分	資 格	公道運転免許	法定検査	備 考
発電機 (60Hz換算)	10kW以上	低圧電気取扱業務に係る特別教育の資格保有が望ましい	—	定自 定期自主検査	低圧とは 直流750V以下 交流600V以下 (安衛則)
交流溶接機	金属の溶接・ 溶断等	特教 アーク溶接等業務特別教育	—	電防 電撃防止装置の定期点検	
溶接機			—	—	
投光車	10kW以上	低圧電気取扱業務に係る特別教育の資格保有が望ましい	免 車両総重量が 7.5t以上11t未満、中型免許 3.5t以上7.5t未満、準中型免許 3.5t未満、普通免許	車検 自動車検査制度の検査及び 定期点検	

水中ポンプ
水処理機械

発電・溶接
照明機器

コンプレッサ
エア機械

ハウス・備品

通信計測機器

環境関連機器

掘削・運搬
解体・林業

道路・整地
保安・鉄道

レンタカー
車両機械

高所作業車
作業定場・建築機器

荷 役
揚 重 機 械

コンクリート機器

汎用機器

プラント
関連機器

基 礎
地盤改良機

シールド
推進機械

特定現場
仕 様

資 料